

## 貸借対照表(研究振興勘定)

(平成17年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	302,643,771	未払金	31,500
未収金	1,872,314	流動負債合計	31,500
流動資産合計	304,516,085	負債合計	31,500
		資本の部	
		資本金	
		政府出資金	600,000,000
		資本金合計	600,000,000
		資本剰余金	
		民間出えん金	276,919,732
		資本剰余金合計	276,919,732
		繰越欠損金	
		当期末処理損失	572,435,147
		(うち当期総損失)	( 572,435,147)
		繰越欠損金合計	572,435,147
		資本合計	304,484,585
資産合計	304,516,085	負債・資本合計	304,516,085

## 損益計算書(研究振興勘定)

自平成16年4月 1日  
至平成17年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
委託事業費		578,220,257	
経常費用合計			578,220,257
経常収益			
財務収益			
受取利息	5,750,000	5,750,000	
雑益		35,110	
経常収益合計			5,785,110
経常損失			572,435,147
税引前当期純損失			572,435,147
当期純損失			572,435,147
当期総損失			572,435,147

## キャッシュ・フロー計算書（研究振興勘定）

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

（単位：円）

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	
委託事業費支出	578,188,757
その他の業務支出	1,837,204
小計	580,025,961
利息の受取額	5,750,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	574,275,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	
長期財政融資資金預託金の払戻による収入	250,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
政府出資金の受入による収入	600,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	600,000,000
資金増加額	275,724,039
資金期首残高	26,919,732
資金期末残高	302,643,771

（注記）

現金の期末残高の貸借対照表科目の内訳

現金及び預金                      302,643,771円

うち定期預金                      0円

（差引）資金残高                302,643,771円

損失の処理に関する書類  
(研究振興勘定)

(単位:円)

項 目	金 額	
当期未処理損失 当期総損失	572,435,147	572,435,147
次期繰越欠損金		572,435,147

## 行政サービス実施コスト計算書（研究振興勘定）

自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日

（単位：円）

科 目	金 額		
業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
委託事業費	578,220,257	578,220,257	
(2) (控除) 自己収入等			
財務収益	5,750,000		
雑益	35,110	5,785,110	
業務費用合計			572,435,147
損益外減価償却等相当額			0
引当外退職給付増加見積額			0
機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用			3,960,000
(控除) 法人税等及び国庫納付額			0
行政サービス実施コスト			576,395,147

## 注 記

### ．重要な会計方針

#### 1．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

#### 2．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

##### (1) 政府出資金等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に、1.320%で計算しております。

### ．注記事項

#### 1．損益計算書注記

委託事業費は、バйдール方式の出資事業のために要した費用であり、委託費575,000,000円等で構成されております。

### ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

### ．重要な後発事象

当機構は平成16年6月23日に公布された独立行政法人医薬基盤研究所法（平成16年法律第135号）附則第11条第1項の規定に基づき、改正前の独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）第15条第1項第3号及び第4号並びに附則第18条第1項から第3項までに掲げる業務に係る権利及び義務について、平成17年4月1日に独立行政法人医薬基盤研究所に対し承継しております。